

不登校の子どもを 地域で支えるために

一般社団法人ふれジョブ 理事 宮尾 彰

お話の流れ

- ① 「不登校」という言葉
- ② 「教育機会確保法」について
- ③ 「学校以外の学びの場」「居場所」
- ④ 「学校に行けない（行かない）こと」
- ⑤ 「配慮の対象はすべての子どもたち」（PBSの視点から）
- ⑥ 「個別事例」から考える
- ⑦ 「地域のおとなに出来ること」

① 「不登校」という言葉

- 「不登校」という言葉のイメージ
- 「登校拒否」
- 引きこもりへの入口？

② 「教育機会確保法」

- 文部科学省の最新の考え方
- 身近な地域では？
- 具体的に何ができるのか？

③ 「学校以外の学びの場」 「居場所」

- 各地で始った試みの紹介
- 映画館を居場所に
- ゲーム愛好者の集い

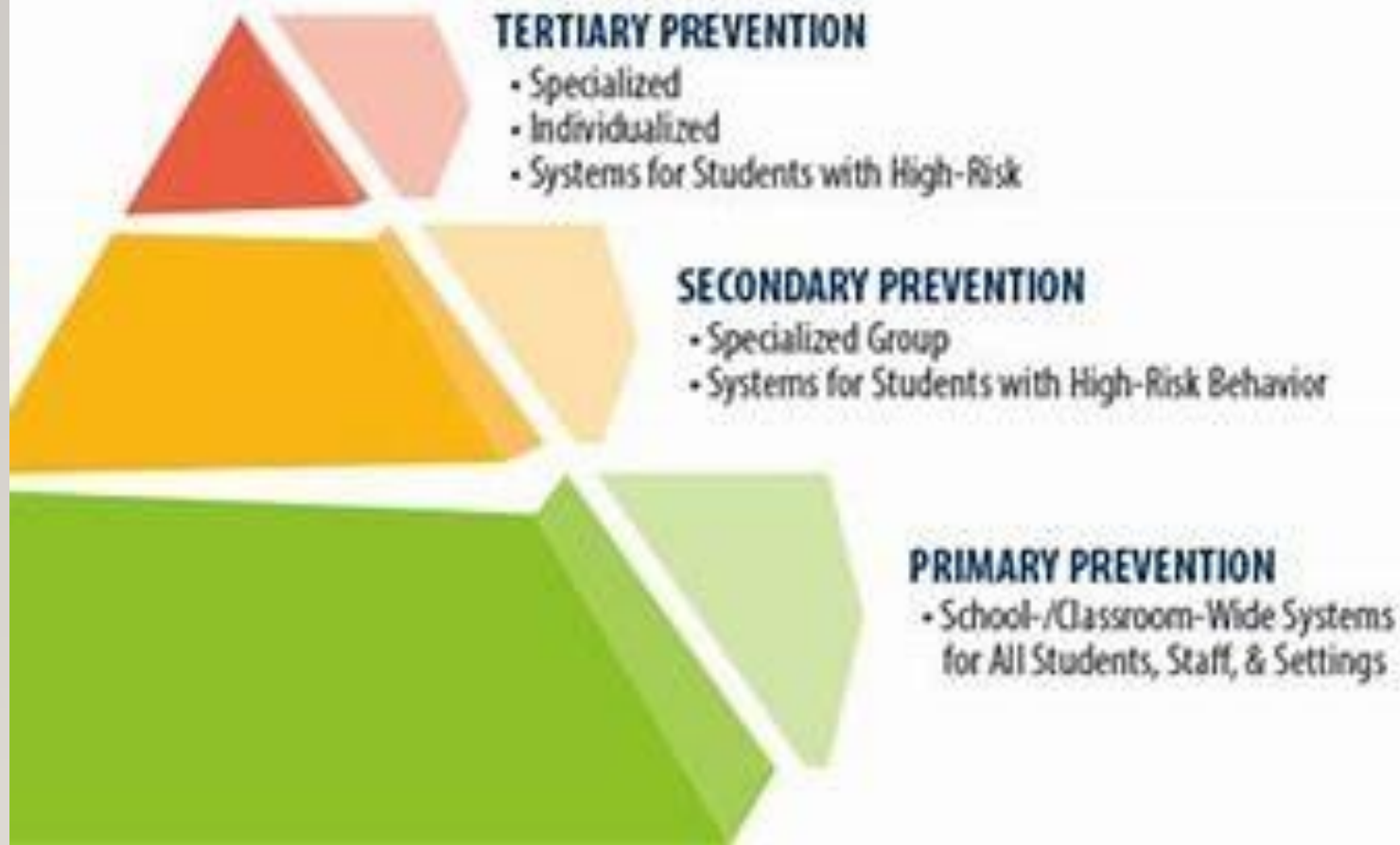
④ 「学校に行けない（行かない）こと」

- 個別の背景や直接（間接）的な要因
- 周囲の大人（教師・保護者・地域住民）の受け止め
- 『自傷的自己愛』（「精神科医：斎藤環氏の造語」）

⑤ 「配慮の対象はすべての子どもたち」

- カンザス大学から世界に広がったPBS（積極的行動支援）の考え方
- 「登校している／していない」は問題の表層
- 一人ひとりの内面に起きていること

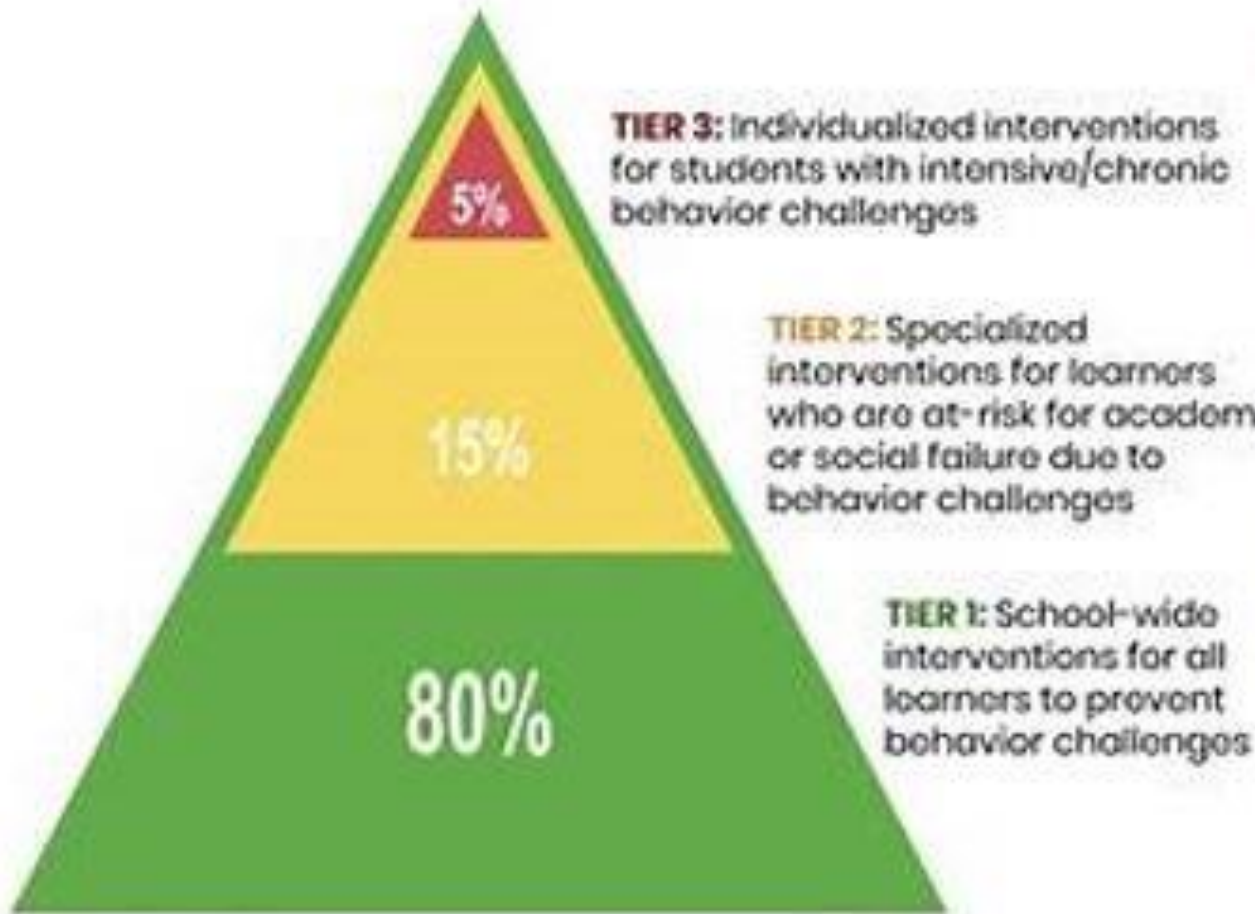
Tiered Framework: All, Some, Few



配慮を要する対象群を緊急度に対応させて、赤色（危機介入が急務）黄色（注意観察の対象）緑色（当面は心配無し）の三層に分類化する視点。

「不登校支援」を左図と同じイメージに置き換えて考えてみると・・・

「不登校の子ども」
「不登校傾向の子ども」
「登校できている子ども」
の三層に分け隔てられる。



- Individual Therapy
- Functional Behavior Assessments (FBA)
- Behavior Intervention Plan (BIP)
- Wraparound Support
- Crisis Response
- Check-in Check-out
- Social Skills Groups
- Small Group Counseling
- Restorative Justice Circles & Conflict Resolution
- Behavior Expectations
- Acknowledgement System
- Social Skills Instruction
- Active Supervision & Engagement

配慮する対象は赤色、黄色、緑色のすべての子どもたちである、との視点を示す図。

登校している／していないという分類化をせず、全ての子どもたちを平等に支える視点が必要。

⑥ 「個別事例」から考える

- Aさん
- B君
- Cさん
- Dさん
- E君

⑦ 「地域のおとなに出来ること」

- 相手の姿を先入観で捉えない
- 「自分と向き合う人間」へのリスペクト
- 社会のあり方を問う存在

児童詩誌『きりん』

1948年、井上靖らの呼びかけで創刊された雑誌。1962年まで、現代美術作家・浮田要三氏が編集を担当した。若き灰谷健次郎も教え子たちの作品を投稿し続け、それがデビュー作『せんせいけらいになれ』（理論社）となった。

166冊の表紙絵のほぼすべてが、幼児から小学生の手で描かれた作品である。

誌面には、全国の子どもから寄せられた詩や作文が紹介されている。子どもの内面に何が起きているか？を如実に示した内容から、当時の大人たちは子どもの本音を聴き取っていた。

